

平成30年度 茨木東邦幼稚園 事業報告書

1. 法人の概要

- (1) 名称 学校法人 東邦学園
- (2) 理事長名 上田智佳子
- (3) 住所 茨木市橋の内2-10-2
電話 (072) 634-0731
HP <http://touhou.youchien.net>

2. 事業の概要

(1) 教育方針

幼児の人格形成をめざし、自他の敬愛と協力によって、強く正しく明るくをモットーとし、
集団における自主的精神に満ちた心身ともに健康な幼児の育成に貢献する

(2) 保育時間

月～金曜日 午前9時～午後2時30分

(3) 経費

入園金 60,000円

(4) 毎月の費用

保育料 23,000円

育友会費800円 アルバム積立代500円

給食費 1食370円

バス代 3,800円 (アレルギー給食希望の方は、割増料金あり)

(5) 預かり保育

早朝：午前7時30分～ 放課後：午後6時30分迄

30分100円 (長期休暇一部あり)

(6) 園行事

4月 入園式

5月 保育参観 園外保育 春の遠足 交通安全指導

6月 健康診断 保育参観 年長組のみじゃが芋掘り プラネタリウム・消防署見学

7月 七夕祭り 個人懇談 プール

8月 夏期保育

9月 保育参観

10月 運動会

11月 秋の遠足 お店屋さんごっこ 園外保育 年長組のみ阪急電鉄工場見学

12月 もちつき 遊戯会 クリスマス会

1月 新年会

2月 節分(豆まき) 保育参観 年長組のみ明治製菓工場・総持寺見学

3月 ひな祭り お別れ会 個人懇談 卒園式

* 誕生会 避難訓練 防犯教室 出前授業（雪印乳業の食育教室など）あり

3. 事業の報告

(1) 教育内容の維持向上

外部研修会への参加促進、園内研修の充実を図った

(2) 教育相談の実施

臨床発達心理士、学校心理士の資格を有する教員による教育相談

(3) 子育て支援事業の実施

① 未就園児「とうほっこひろば」の実施

② 教育相談、未就園児の行事招待等の実施

③ 預かり保育（長期休暇の預かり保育の充実）

4. 施設備の充実

子供の安全、より良い教育環境を目指し、日々の点検と定期点検により適宜改善した

5. 広報活動

手紙の配布、掲示、HP等、教育活動の情報開示に努めた

6. 財務状況

園全体では、健全な財務状況を維持している

1. 教育方針

幼児の人格形成をめざし、自他の敬愛と協力によって、強く正しく明るくをモットーとし、集団における自主的精神に満ちた心身ともに健康な幼児の育成に貢献する

(1) 保育内容の充実・質の向上

- ・目標への導きと子供の育ちを見越した計画を立てる。
- ・保育の振り返りを定期的に行い、計画の立案、修正を行う。
- ・クラスの重点的な取り組みと達成目標を計画的に実行し、子供の成長につなげる。

2. 定員

3歳児	4才児	5歳児	合計
35名	70名	70名	175名

3. 保育時間

月～金曜日 午前9時～午後2時30分

4. 職員配置

常勤教員	常勤職員	パート	委託運転手	合計
8名	1名	1名	2名	12名

5. 運営方針

(1) 運営管理を円滑に行うために以下の会議を開催する

- ・職員会議・・・月1回 保育目標・保育計画と評価
- ・週会議・・・週1回 各学年、クラス週の反省と次週の計画
- ・行事会議・・・不定期 行事内容の計画・検討・周知

6. 保育方針

指導の重点等

(1) 学年の重点

- 3歳児・・・基本的な生活の仕方を身につける
幼稚園生活に慣れ、友達と遊ぶ楽しさがわかる
- 4才児・・・日常生活に必要な習慣を身につける
さまざまな体験を積み、集団の中で自己を発揮する
- 5歳児・・・基本的な生活の習慣や態度を身につける
友達の良さを認め合いながら個々の力を十分発揮する

(2) 年間行事計画

4月 入園式

5月 保育参観 園外保育 春の遠足 交通安全指導

6月 健康診断 保育参観 年長組のみじゃが芋掘り プラネタリウム・消防署見学

7月 七夕祭り 個人懇談 プール

8月 夏期保育

9月 保育参観

10月 運動会

11月 秋の遠足 お店屋さんごっこ 園外保育 年長組のみ阪急電鉄工場見学

12月 もちつき 遊戯会 クリスマス会

1月 新年会

2月 節分(豆まき) 保育参観(作品展) 年長組のみ明治製菓工場・総持寺見学

3月 ひな祭り お別れ会 個人懇談 卒園式

* 誕生会 避難訓練 防犯教室 出前授業(雪印乳業の食育教室など)あり

(3) 保育計画

健康診断・・・5月

歯科検診・・・6月

職員健康診断・・・年1回

(4) 各種点検

・危機管理

遊具点検・・・月1回

避難訓練・・・月1回

・健康管理

身体測定・・・月1回

(5) 環境整備

日々の清掃業務を分担して行い、定期的な業務は担当者が確認し、行う。園庭、室内の環境整備は必要に応じて行い、季節の草花を植え、自然現象の変化に気づけるような環境を整える。水たまりや石拾い等危険なく過ごせるよう整備を行う。

7. 小学校との連携の計画

就学に向け、交流会、懇談を行い、指導要録の作成と申し送りを行い、必要に応じた連携を図る。

8. 子育て支援事業の実施

- ・臨床発達心理士、学校心理士の資格を有する教員による教育相談
- ・未就園児「とうほっこひろば」の実施

- ・ 教育相談、未就園児の行事招待等の実施
- ・ 預かり保育（長期休暇の預かり保育の充実）